

報告論文のタイトル：MBO における株式取得価格決定訴訟の経済分析

報告者・共著者（大学院生は所属機関の後に（院生）と記入してください。）

報告者氏名： 野崎竜太郎

所属： 保健医療経営大学

共著者 1 氏名：

所属：

共著者 2 氏名：

所属：

論文要旨（800 字から 1200 字，英文の場合は 300 から 450 語）

本稿では、MBO において、経営者が株主からの株式取得価格の決定について、株主による訴訟が起きる可能性を考慮した分析を行っている。

既存の経営者によって MBO が実施される場合、株主からの取得価格を経営者が決定し、それに対して株主が応じるかどうかを決定することになる。ここで、既存の経営者によって提示される取得価格は、その企業価値を正確に反映されていなければならないが、既存の経営者にとっては、できるだけ低い価格で取得しようとするインセンティブを持つ。その一方で、株主は、できるだけ高い価格で既存の経営者に取得させようとするインセンティブが働く。企業価値についての情報が両者にとって完全情報ならば、正確な企業価値に基づく取得価格が付けられるが、非対称情報ならば、情報優位者である既存の経営者は、その情報の優位性を利用して、株主に対して低い価格を提示する可能性がある。

株主は提示された取得価格に対抗する手段のひとつは、取得に応じないことであるが、スクイズアウトが行われる可能性があるれば、取得に応じざるを得ない可能性がある。そこで他の対抗手段として、株主が訴訟による取得価格の決定を行う方法がある。

本稿では、既存の経営者と株主の間に企業価値に関する情報の非対称性がある状況のもとで、既存の株主が提示する価格次第では、株主が対抗手段として、取得価格について裁判所に提訴することを考慮し、既存の株主による MBO での取得価格の決定がどのように行われるかについてシグナリング・ゲームを用いて分析している。

まず、株主による提訴がないケースを分析し、その後、株主による提訴が起きるケースを分析し、両ケースを比較することで、提訴の有無が、MBO での既存の経営者の行動がどのように変化するかをみている。また、裁判所の持つ能力が、完全ではないと仮定したときに、裁判所の能力が既存の経営者の行動にどのような影響を与えるかについても分析している。